

業務委託仕様書

1 委託名称

青の煌めきあおもり国スポ行幸啓・お成り関係むつ市競技会場警備業務委託

2 趣旨

この仕様書は、青の煌めきあおもり国スポにおける、むつ市への行幸啓・お成り（以下「行幸啓」という。）に伴う競技会場の警備に関し、必要な事項を定めるものとする。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年10月30日（金）まで
（打合せ等の準備から業務終了報告書等の提出期間等を含む。）

4 履行場所

- (1) むつマエダアリーナ（青森県むつ市真砂町9番1号）
- (2) しもきた克雪ドーム（青森県むつ市真砂町8番8号）

5 業務場所および業務場所における配置箇所・人員

別紙「会場内警備配置図」のとおり。ただし、競技運営、関係者との調整により内容を変更する場合がある。

6 業務内容

(1) 会場警備業務

競技会場の特定の区域（以下「規制区域」という）に入場する競技関係者、一般観覧者等に対して行う入場規制及び会場警備業務

- ア 入場者列整理・警戒
- イ 手荷物検査
- ウ 金属検査
- エ 再検査等の対象者の誘導

(2) 警備統括（責任者）業務

- ア 警備計画書（配置図、指揮命令系統図、緊急事態発生時の通報連絡体制図）の策定
- イ 青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）及び各競技会場に設置される青の煌めきあおもり国スポ・障スポむつ市実施本部（以下「実施本部」という。）との連絡調整

- ウ 担当する業務に従事するすべての警備員の統括及び業務状況（出勤・退勤、休憩、交代を含む。）の把握
 - エ 不測事態やトラブル発生時における警備員への的確な指示
 - オ 警備業務日誌の作成及び指定する市実行委員会又は実施本部への報告（業務実施日全て）
 - カ 競技会場等における関係者との連携及び連絡調整
 - キ 突発事案発生時における市実行委員会及び関係機関と連携した被害拡大防止措置
- (3) 前各号に掲げるもののほか、本業務の実施に必要な業務
- ア 災害等発生時における避難経路の確保、誘導及び実施本部の自営消防活動業務の協力（初期消火等を含む。）
 - イ 競技会場内において発生した事件、事故の状況及び事件、事故が発生する可能性のある状況についての情報収集及び実施本部への情報提供

7 業務日時・場所・人数

以下のとおり。

競技御覧会場（むつマエダアリーナ）

業務日時	国スポ本会期中（令和8年10月10日～10月20日）の警備業務となるが、実施日は未定。本会期中のいずれか一日の業務を想定しており、業務従事時間は一日あたり6時間を予定。						
業務場所	むつマエダアリーナ西側外構及び同内西側階段付近（1階）及びしもきた克雪ドーム内						
業務人数	<table> <tr> <td>統括警備隊長</td><td>1名</td></tr> <tr> <td>警備要員</td><td>23名</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>24名</td></tr> </table>	統括警備隊長	1名	警備要員	23名	合計	24名
統括警備隊長	1名						
警備要員	23名						
合計	24名						

8 官公庁その他関係機関への手続き

本業務の実施に際し、関係法令により許認可申請、届出等が必要となる場合、関係機関と事前に協議を行い、業務がスムーズに実施できる環境を整えること。

また、官公庁その他関係機関に対する必要な届出・申請等の手続きは、あらかじめ発注者へ関係書類等を提示し、承認を得た後、受注者がその業務を代行すること。

なお、関係書類の作成、届出及び申請に伴う費用は受注者の負担とする。

9 安全管理

受注者は、安全管理に関し、次に掲げる事項について万全を期すること。

(1) 履行場所の管理

労働者の安全及び衛生管理、整理整頓、公害防止並びに周辺への配慮を行うこと。なお、当該環境整備及び費用は受注者の負担とする。

(2) 交通法規の遵守

構内に駐車できないときは、受注者の責任において適切な駐車場を確保すること。

(3) 緊急対策

緊急事態に即時対応可能な管理体制を作るとともに、緊急時には発注者の指示により直ちに対応すること。

(4) 臨機の措置

受注者は、災害・事故の発生が予測される場合など、特に必要と認めるときは、発注者の指示を受け、臨機の措置をとること。不測の事故が発生した場合等、やむを得ない事情があるときは、受注者の責任において、受注者の判断により臨機の措置をとるとともに、直ちに発注者に報告すること。又、その措置の内容について発注者から指示があった場合は、直ちにその指示に応じること。

(5) 損害・事故責任

本業務の履行に際し、受注者の瑕疵により発注者に損害を与えた場合（第三者への事故等が発生した場合も含む。）は、発注者はいかなる責任も負わない。受注者はその責任において、全ての損害を賠償するものとする。

(6) 保険

損害賠償に備えて、配置する警備員は、労働災害保険および賠償責任保険等、業務上必要となる保険に加入し発注者の確認を受けること。

10 法令、条例等の遵守

受注者は、本業務の履行に関係する法令、条例等を遵守すること。

11 適用

(1) 範囲

本仕様書は、本業務の基本的事項について定めるものであり、本仕様書に明記されていない事項でも業務遂行上必要な事項は、発注者と協議のうえ、受注者の責任において、誠実に履行すること。

(2) 疑義

本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、発注者と協議すること。

12 契約に関する条件等

(1) 業務の履行に関する措置

本業務内容及び業務に当たっての留意事項に反し、再三の指摘にも関わらず改善しない場合は、契約書の定めに基づき、本業務の委託を破棄できるものとする。

(2) 機密の保持

受注者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失、棄損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後も同様とする。

13 提出書類

(1) 契約締結前に提出するもの

ア 警備契約内容書（法第19条第1項による書面）

(2) 契約締結後に提出するもの

ア 警備契約報告書（法第19条第2項による書面）

イ 契約金額内訳明細書（時間延長時の単価とするため。）

ウ 警備計画書（配置図、指揮命令系統図、緊急事態発生時の通報連絡体制図等）

エ 配置する警備員の名簿

オ 加入している賠償責任保険、労働災害保険の保険証券の写し

カ 組織及び緊急時体制図

(3) 競技における業務完了後に提出するもの

ア 警備業務日誌（受託者が通常業務で使用している様式）

イ 業務完了報告書

ウ 事故発生報告書（事故処理後、速やかに提出すること。）

エ その他発注者が指示する書類

14 再委託の制限

受託者は、本業務の全部または一部を第三者に委任、または請け負わせてはならない。ただし、本業務の一部を第三者に委任、または請け負わせる場合は、事前に書面にて発注者へ報告し、承認を受けること。

15 その他留意事項

(1) 配置する警備員は、無線機等を使用し相互に連絡を密に取れる体制を整えること。

(2) 警備員は、身なり、言動に注意し、大会関係者及び一般観覧者等に対応すること。

(3) 警備員は、法及び関係法令に定められた制服を着用し、名札を着けて業務に従事すること。

と。また、大会運営で発注者が必要と判断した識別用品を着用すること。

- (4) 配置場所までの警備員の交通手段の手配は、受託者が行うこと。なお、車で乗り入れする場合は、可能な限り相乗等の措置を講ずること。
- (5) 受託者は、業務遂行に先立ち、発注者と十分な打ち合わせを行うこと。
- (6) 警備員の休息・交代等による人事管理および食事等の手配については、受託者側で実施すること。
- (7) 業務時間は予定時間であり、競技終了時間の延長等により業務時間に変更が生じる場合があるが、発注者の指示により柔軟に対応し、業務を遂行すること。
- (8) 警備員数および業務場所等業務内容に変更が生ずる場合または業務開始時間前に中止が決定した場合については、その費用も含め別途協議するものとする。
- (9) 受託者は、発注者に対し、過去の経験を生かした多角的なアドバイスを行うこと。